

第4章 現状・課題

第1節 保存・管理

(1) 調査研究

- ・史跡地周辺を含め、遺構の全容解明に向けた継続的な調査研究を遂行していく方針及び体制が確立されていない。

(2) 維持管理

- ・新町遺跡展示館は無人であるため、防犯上の問題がある。
- ・近年の集中豪雨や地震等の自然災害に対する史跡の保護や、人命の安全確保等に万全を期すことが求められる。
- ・イノシシの侵入や掘り返しの被害等が確認されている。
- ・巡回や清掃、除草や樹木剪定等の日常的な維持管理に関するルールが明文化されていない。
- ・支石墓群は現地で埋め戻し保存を行っているが、遺構面が浅い。そのため、発掘調査などの際に、地下の遺構や遺物、人骨等に影響を与える危険性がある。
- ・史跡地には柵等を設けておらず、管理に必要な標識や説明板等も設置していない。
- ・境界標を設置していない。そのため、指定地の範囲を明示することができていない。

(3) 景観保全

- ・史跡地周辺の自然環境、景観を保全する手段や体制が十分ではない。

(4) 公有地化

- ・史跡指定地の大半（約99%）を公有地化しているが、一部私有地がある。

(5) 現状変更の取扱い方針

- ・現状変更等の取扱いに関する基準がない。

第2節 活用

(1) 情報発信、周知

- ・新町支石墓群の周知について、市のホームページでの紹介やパンフレットの作成は行っているが、十分とは言えない。
- ・来訪者に対するガイドボランティア等の「人的なガイドの不足」と、案内板や解説板等の「サインの不足」がある。
- ・新町支石墓群の概要をまとめたパンフレットの多言語化が図られていない。

(2) 教育

- ・学習の教材『いとしま学』について、紙面を割いて新町支石墓群の解説が行われているが、学校教育や生涯学習への活用の具体的な手法が確立されていない。

(3) 日常活動

- ・地域住民が日常的に立ち寄りくつろげるような空間整備が行われていない。

(4) 観光・イベント

- ・新町支石墓群への理解を広げるためのイベント等が十分に行われていない。
- ・観光客を呼び込む方策がない。
- ・県道から遺跡に誘導するサインが目立たず、観光客が立ち寄ることなく通りすぎられてしまい、周知につながらない。
- ・新町遺跡展示館の外観は、何の建物か分からない。
- ・近隣の多様な資源との連携による地域一体となった取り組みが十分に行われていない。

(5) 周辺施設や市内の他の史跡・文化財などとの連携

- ・周辺の観光地や施設との連携が図られていない。
- ・新町支石墓群は糸島半島の西端にあり、他の史跡・文化財や博物館等と距離が離れているため、連携がとりにくい。

(6) 交流

- ・支石墓を有する他の自治体等との交流が行われてない。

第3節 整備

(1) 造成

- ・史跡整備事業に関する整備・活用計画を策定していない。
- ・住宅跡地のブロック擁壁等の撤去がなされていない。
- ・遺跡が平面的で、内容が分かりにくい。

(2) 動線

- ・指定地を道路が横切っている。そのため、敷地の一体的な活用ができない。

(3) 案内

- ・復元展示は破損しているものがあり、補修・メンテナンスが計画的に行われていない。
- ・新町遺跡展示館の内装や展示物は古くなっていたり、更新が必要なものがあつたりするが、リニューアルが行われていない。
- ・案内板や解説板は展示館にのみ設置しており、ガイダンスが少ない。
- ・史跡地への誘導サイン等が整備されていない。

(4) 休憩

- ・休憩施設は整備されていない。

(5) 修景

- ・覆屋内部の盛土上に復元展示を行ったが、その他は未整備である。
- ・訪れた人が、弥生時代の景観を想像できるような整備がなされていない。
- ・現地から海が見えないため、海とのつながりを意識できない。

(6) 便益施設・バリアフリー

- ・トイレが設置されているが、景観への配慮が十分ではなく、バリアフリーにも対応してない。
- ・駐車場が整備されておらず、指定地内に駐車している。

第4節 運営・体制の整備

- ・産業振興部（商工観光課等）や建設都市部（建設課や都市計画課等）等、関係する市の様々な部局間の相互連携が十分ではない。
- ・地元行政区や学校、観光団体及び専門家等の多様な関係者との連携体制を明文化していない。
- ・維持管理については市が委託し、地元行政区が草刈りを年に2、3回行っているが、今後担い手不足が懸念される。